

平成30年度道立病院職員採用選考募集要項（看護師・助産師）

北海道では、道立病院に勤務する看護師・助産師を次により募集します。

1 受験資格

既に看護師・助産師の資格を有している方又は平成31年3月31日までに実施される国家試験において看護師・助産師の資格を取得する見込みの方で、採用予定日現在で59歳未満の方ただし、次の方は受験できません。

○地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 採用予定箇所及び採用予定数

| 職種 | 採用予定箇所 | 採用予定数 |
|-----|---------------------------------------|-------|
| 看護師 | 江 差 病 院 (檜山郡江差町伏木戸 484 番地) | 55名 |
| | 羽 幌 病 院 (苫前郡羽幌町栄町 110 番地) | |
| | 子ども総合医療・療育センター (札幌市手稲区金山1条1丁目 240 番6) | |
| 助産師 | 江 差 病 院 (檜山郡江差町伏木戸 484 番地) | 2名 |
| | 子ども総合医療・療育センター (札幌市手稲区金山1条1丁目 240 番6) | |

*採用予定者数は、欠員状況や退職動向により変更となる場合があります。

3 採用試験の日時、会場及び内容

(1) 日 時

採用試験の日時については次のとおりを予定しています。

| | 試験日 | 応募締切日 | 試験会場名 |
|-----|-----------------|------------|----------------|
| 第1回 | 平成30年 7月14日 (土) | 6月22日 (金) | 札幌会場、帯広会場 |
| 第2回 | 平成30年 8月18日 (土) | 7月27日 (金) | 札幌会場、網走会場 |
| 第3回 | 平成30年10月20日 (土) | 9月28日 (金) | 札幌会場、函館会場、東京会場 |
| 第4回 | 平成30年10月21日 (日) | 9月28日 (金) | 旭川会場 |
| 第5回 | 平成30年12月15日 (土) | 11月22日 (木) | 札幌会場 |
| 第6回 | 平成31年 1月19日 (土) | 12月28日 (金) | 札幌会場 |

*既に資格を有している方は、随時に採用試験を実施することも可能ですのでお問い合わせください。

*試験開始時間は午前9時00分から（集合時間は8時45分）を予定していますが、日時・会場により開示時間を変更する場合があります。

*試験終了時間は面接試験をもって終了となるため、個人によって異なります。

*採用状況により試験日程を変更する場合があります。

(2) 試験会場所在地

| 会場名 | 試験会場所在地 |
|-----|---|
| 札幌 | 北海道庁別館 (札幌市中央区北3条西7丁目) |
| 旭川 | 上川総合振興局 (旭川市永山6条19丁目1番1号) |
| 函館 | 渡島総合振興局 (函館市美原4丁目6番16号) |
| 網走 | オホーツク総合振興局 (網走市北7条西3丁目) |
| 帯広 | 十勝総合振興局 (帯広市東3条南3丁目1) |
| 東京 | 北海道東京事務所 (東京都千代田区永田町2丁目17-17 永田町ほっかいどうスクエア1階) |

*既に資格を有している方は、受験会場について各道立病院を会場とすることも可能ですのでお問い合わせください。

*会場については、応募状況等により変更する場合があります。

(3) 内容

| 試験区分 | 内 容 |
|------|---|
| 作文試験 | 職務に関する課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験 (90分) |
| 面接試験 | 個別面接による人物及び職務に関連する知識についての口述試験 |

4 応募手続

(1) 応募方法

必要書類を道立病院局あてに提出 (郵送可) してください。なお、封筒の表に「平成30年度 (応募職種名記載) 採用試験応募書類」と朱書きしてください。

(2) 必要書類

ア 道立病院職員採用選考 (応募職種名) 申込書 (自筆・写真貼付)

イ 既に資格を有している方は応募職種の免許の写し (裏面にも記載がある場合は両面)、資格を取得する見込みの方は養成校の卒業 (見込) 証明書

※申込書については [看護師用] [助産師用] で分かれていますのでご注意ください。

(3) 申込先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道道立病院局 病院経営課人材確保対策室

(4) その他

ア 本選考の実施にあたっては、受験票の発行はしておりませんのでご留意願います。

イ 受験申込後に、本選考を受験しないこととした場合は、その旨を道立病院局に連絡してください。

ウ 同一年度内の2回目以降の受験及び次年度の応募には、再度応募手続が必要となります。

5 合格発表

可否結果については、採用試験後2週間以内 (予定) に受験者全員に郵送により通知します。

6 合格者の採用

(1) 採用予定日

ア 既に資格を有している方は採用試験実施月の翌々月初めを予定しています。

イ 資格を取得する見込みの方は平成31年4月1日を予定しています。

- (2) 本選考に合格されても、看護師又は助産師の国家試験に不合格の場合や採用時の健康診断等で就業が難しいと判断された場合には、採用されません。

7 給 与

「北海道病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例」等に基づき支給します(平成30年4月1日現在)。

| 学歴区分 経験年数 | 短大2卒(看護師) 給料月額(年額) | 短大3卒(看護師・助産師) 給料月額(年額) | 4大卒(看護師) 給料月額(年額) | 4大卒(助産師) 給料月額(年額) |
|--------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1年目 | 188,800円 (2,872,898円) | 197,100円 (2,998,609円) | 206,400円 (3,128,715円) | 209,200円 (3,170,715円) |
| 5年目 | 223,400円 (3,384,895円) | 229,900円 (3,481,699円) | 244,000円 (3,723,086円) | 247,800円 (3,759,480円) |
| 10年目 | 256,600円 (3,909,559円) | 260,300円 (3,965,499円) | 264,400円 (4,029,553円) | 266,900円 (4,067,747円) |
| 20年目 | 318,900円 (4,897,034円) | 338,000円 (5,187,916円) | 344,300円 (5,283,864円) | 347,400円 (5,239,729円) |

- ・年額は給料の他、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当を含んだ金額(概算)です。
- ・上記の他、通勤手当や住居手当、扶養手当等の諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ・初任給は、採用前の学歴や経歴等を考慮のうえ決定されることから上記額と異なることがあります。また、期末・勤勉手当は勤務成績に応じて支給割合が異なります。

8 勤務条件等

(1) 勤務時間・休日等

| | |
|----------|---|
| 勤務時間(原則) | 所属や配置先によって、2交代制や3交代制等、勤務時間が異なります。 |
| 休日(原則) | 4週8休 |
| 休暇 | 年次有給休暇：1年に20日(採用年は月割計算)。20日を限度に翌年繰越 夏季休暇：3日(7月から9月までの間) 結婚休暇：5日 その他、病気休暇、忌引休暇、ボランティア休暇等の休暇制度があります。 |
| 職員住宅 | 世帯用の職員住宅のほか、各(総合)振興局所在地には独身寮があります。 また、借り上げ住宅の制度などがあります。 |
| 健康管理 | 職員が心身ともに健康で元気に働くことができるように、年1回定期健康診断を行うほか、医師や保健師による保健指導・健康相談などを実施しています。 |
| 共済制度等 | 共済組合では、職員や家族が病気、ケガ、出産、死亡又は休業したときの医療費等の給付や、生活を支援するための貸付を行っているほか、退職後の年金を支給しています。 また、互助会では、医療見舞金の支給や、グループ保険の取扱いなどを行っています。 |

(2) 仕事と家庭の両立支援制度

出産を控えた職員や育児を行う職員が安心して働くことができるよう、仕事と家庭の両立を支援する休暇・休業などの各種制度が整っています。（主なものは以下のとおりです）

| | |
|---------|--|
| 産前休暇 | 出産予定日の前日から起算して8週間前から出産日まで取得可能 |
| 産後休暇 | 出産日の翌日から8週間を経過する日までの間に取得可能 |
| 育児休業 | 子どもが3歳になるまでの間、子育てに専念する（一定期間勤務しない）ことができる制度 |
| 育児休暇 | 子どもが2歳になるまでの間、子育てのため（主に子どもの保育施設への送り迎えなど）に取得可能（1日当たり合計2時間以内） |
| 育児短時間勤務 | 小学校入学前の子どもの子育てをするために、希望する日・時間帯で勤務できる制度（あらかじめ定められた勤務形態から職員が選択） |
| 部分休業 | 小学校入学前の子どもの子育てをするために取得できる制度（勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日合計2時間以内） |
| 子の看護休暇 | 中学校までの子どもの通院付き添いや看病などをするために取得可能（子ども1人につき年5日以内、最大15日以内）ただし、中学生の場合は医師の指示がある場合に限る |
| 早出遅出勤務 | 小学校入学前の子どもの保育園への送り迎えや、学童保育施設等に託児している小学生の子どもを送迎のために、始業又は就業時刻を繰上げ又は繰下げできる制度 |
| 育児参加休暇 | 配偶者が出産する場合で、生まれてくる子どもや、小学校入学前の子どもを養育のために取得可能（出産前後8週間の間で5日以内） |

【この選考についてのお問い合わせ・応募先】

〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西7丁目
北海道道立病院局病院経営課人材確保対策室
TEL 011-204-5233（直通）
011-231-4111（内線25-858）